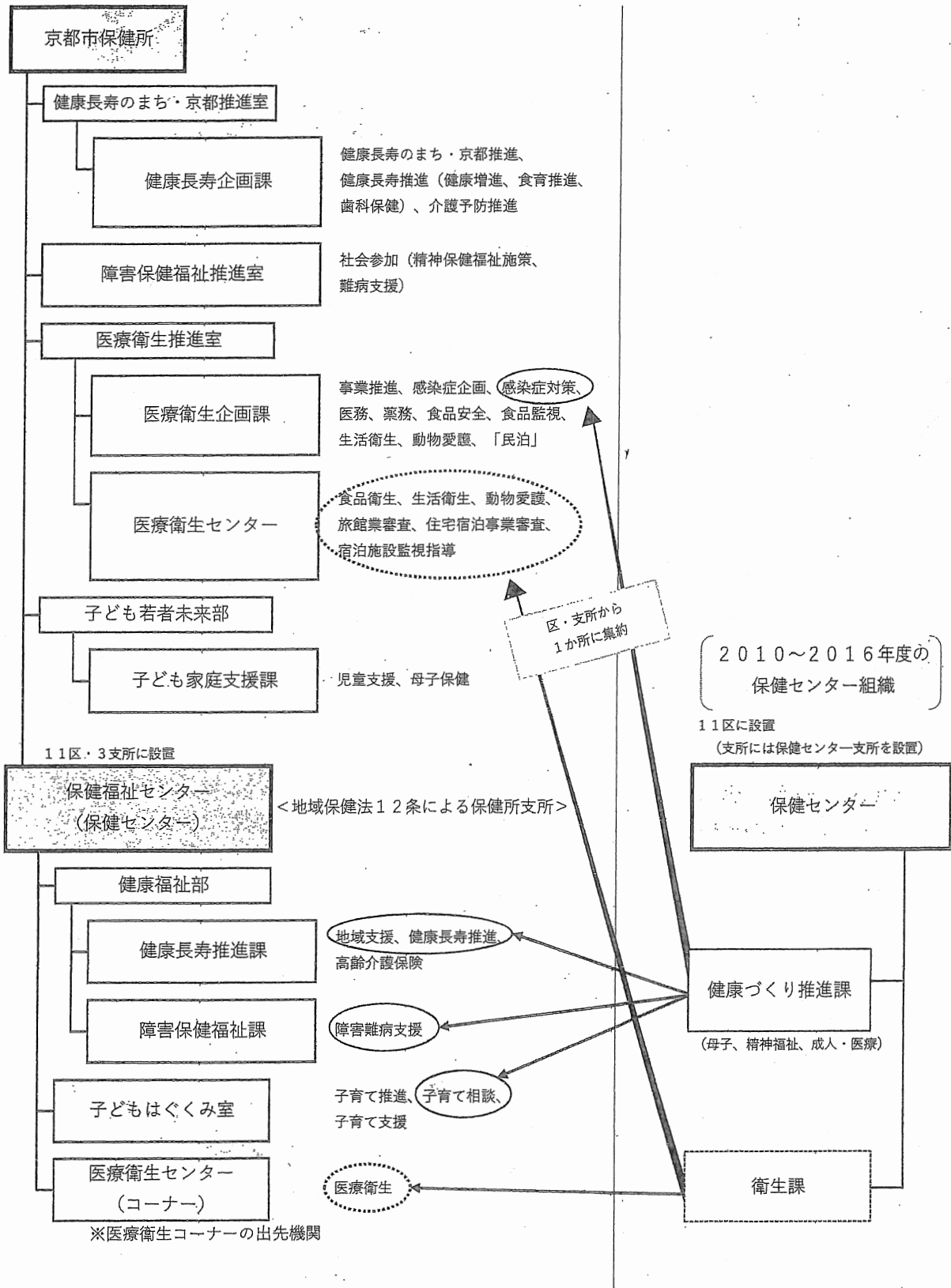


京都市保健所の組織（2020年度）



\* 2020年度組織図については「令和2年度京都市保健所運営方針」より作成

本庁、区役所、支所別の医師、薬剤師、保健師等保健衛生専門職ごとの配置数

（令和6年4月18日時点）

	医師	歯科医師	薬剤師	獣医師	診療放射線技師	歯科衛生士	保健師	管理栄養士
本庁・事業所	10名	1名	170名	63名	10名	1名	126名	19名
区役所・支所	—	—	1名	—	—	7名	212名	14名

本庁及び各区役所・支所における保健師の部署別配置状況（令和元年度からの推移）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行財政局	2	2	2	2	2	2
保健福祉局	5	5	5	5	5	5
人事課	2	2	1	1	1	2
保健福祉総務課	6	6	4	3	4	4
監査指導課	2	2	2	1	1	2
障害保健福祉推進室	10	10	10	10	10	11
地域リハビリテーション推進センター	4	4	4	4	4	5
こころの健康増進センター	11	10	12	13	12	15
保険年金課	5	4	5	5	4	4
健康長寿企画課	4	—	—	—	—	—
介護ケア推進課	1	—	—	—	—	—
健康安全課	—	17	48	51	49	41
医務衛生課	43	32	—	—	—	—
医療衛生企画課	2	1	2	2	2	1
医療衛生センター	6	6	8	7	7	8
はぐくみ創造推進室	4	3	3	3	3	3
子ども家庭支援課	14	17	22	20	21	23
幼保総合支援室	58	57	66	69	65	59
児童福祉センター	53	53	53	53	53	55
健康長寿推進課	93	98	96	94	95	95
障害保健福祉課	3	3	3	3	3	3
子どもはぐくみ室	328	332	346	346	341	338
京北出張所						
計						

# 保護基準早見表

## ◎生活扶助

生活扶助(基準第1類)	
0~2歳	44,580
3~5歳	44,580
6~11歳	46,460
12~17歳	49,270
18~19歳	46,930
20~40歳	46,930
41~59歳	46,930
60~64歳	46,930
65~69歳	46,460
70~74歳	46,460
75歳以上	39,890

生活扶助(基準第1類減率)	
1人	1.0000
2人	0.8700
3人	0.7500
4人	0.6600
5人	0.5900
6人	0.5800
7人	0.5500
8人	0.5200
9人	0.5000
10人	0.5000

生活扶助(特例加算)	
1人当たり月額	1,000

生活扶助(基準第2類)	基準額	冬季加算(VI区)
1人	27,790	2,630
2人	38,060	3,730
3人	44,730	4,240
4人	48,900	4,580
5人	49,180	4,710
6人	55,650	5,010
7人	58,920	5,220
8人	61,910	5,380
9人	64,670	5,560
10人以上1人を増すごとに加算する額	2,760	180
入院患者日用品費	23,110以内 冬加1,000 (85%19,643) (V・VI区)	
介護施設入所者基本生活費	9,880以内、冬加1,000 (V・VI区)	
期末一時扶助(居宅・1級地-1)		
1人	14,160	7人 33,690
2人	23,080	8人 35,680
3人	23,790	9人 37,370
4人	26,760	10人以上1人を増すごとに加算する額 1,710
5人	27,890	
6人	31,720	

## ◎教育扶助

基準額	小	2,600(特)1,080
	中	5,100(特)1,000
教材代・交通費 校外活動参加費	実費支給	
学校給食費 ・8月なし ・日割なし	小	4,700
	中	概算額(年度末清算)
学習支援費	小	16,000以内(特)20,800以内
	中	59,800以内(特)77,740以内
災害時学用品費の再支給	小	11,600以内
	中	22,700以内

## 生活扶助(経過的加算)

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
0~2歳	150	550	0	980	2,340	1,270	70	0	0	0
3~5歳	150	550	0	0	250	0	0	0	0	0
6~11歳	0	0	0	0	0	0	0	810	1,630	1,540
12~17歳	0	0	530	2,230	3,810	3,280	4,480	5,780	6,660	6,570
18~19歳	1,330	890	2,290	3,770	5,190	4,630	5,760	7,000	7,830	7,740
20~40歳	700	890	670	2,240	3,730	3,180	4,310	5,540	6,370	6,290
41~59歳	1,520	890	0	470	2,060	1,500	2,630	3,870	4,700	4,610
60~64歳	1,160	890	0	0	960	0	960	2,200	3,030	2,940
65~69歳	1,630	0	0	0	1,230	260	1,220	2,440	3,260	3,180
70~74歳	0	0	0	0	0	0	0	0	250	160
75歳以上	3,220	1,460	390	320	1,630	900	1,820	2,840	3,530	3,440

## ◎住宅扶助

家賃 間代 地代	基準 限度額	1人		2人	
		40,000	48,000	52,000	56,000
特別 基準額	11㎡~15㎡	1人	52,000	2人	56,000
		2人	56,000	3人	60,000
		3人	60,000	4人	64,000
		4人	64,000	5人	68,000
		5人	68,000	6人	72,000
		6人	72,000	7人以上	72,000
		7人以上	72,000	7人以上	72,000
維持費	7㎡~10㎡	130,000以内		130,000以内	
		特別基準額		195,000以内	
		敷金等		更新料	
		1人	312,000	1人	104,000
敷金等	6㎡以下	2人	336,000	2人	112,000
		3人	360,000	3人	120,000
		4人	384,000	4人	128,000
		5人	408,000	5人	136,000
		6人	432,000	6人	144,000
		7人以上	432,000	7人以上	144,000
		7人以上	432,000	7人以上	144,000

加算関係 ※重複調整あり		
種類	対象者	金額
妊婦	6か月未満	9,130
	6か月以上	13,790
産婦	母乳6か月・他3か月	8,480
	18歳未満の児童・20歳未満の障害者の1人目	居 18,800 入 19,350
母子	18歳未満の児童・20歳未満の障害者が2人の場合に加算する額	居 4,800 入 1,560
	18歳未満の児童・20歳未満の障害者が3人以上1人を増すごとに加算する額	居 2,900 入 770

## 母子加算 経過的加算①

加算対象者の年齢	3人世帯	4人世帯	5人以上世帯
0~5歳			
6~11歳	3,330	-	-
12~14歳			
0~2歳		3,330	
3~14歳	-		
0~14歳			3,330
15~17歳	0	0	0
18歳以上20歳未満	3,330	3,330	3,330

経過的加算①:3人以上の世帯であって、母子加算の対象となる者(※1)が1人のみいる世帯の加算額(養育に当たるものが在宅の場合に限る)(※1) 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満の障害者加算対象者

## 母子加算 経過的加算②

加算対象者が入院・入所(※2)中である場合の人数			
1人	3,330	2人	280

経過的加算②:養育に当たるものが在宅者の世帯のうち、母子加算の対象となる者(※2)が2人以下であって、当該母子加算の対象となる者が全て入院・入所中(※3)である場合の加算額(※2) 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満の障害者加算対象者(※3) 医療型障害児入所施設に限る

障害	基準額		特別基準(市長承認)	
	身障1・2、国年1、特児1	居	26,810	入
身障3、国年2、特児2	居	17,870	入	14,870
重度障害者(7月~)			15,690	
身障1・2の者等を介護する家族(7月~)			13,150	
他人介護料	基準額	71,200		
	特別基準	106,820		
介入	介護施設入所者	9,880		
在患	栄養補給必要な在宅患者	13,270		
放射	重度の被爆等障害者	45,760		
	軽度の被爆等障害者	22,880		
児童	高等学校等終了前(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童)	10,190		
	経過的加算(※4)	4,330		

※4 ①4人以上の世帯に属する3歳に満たない児童、②3人以下の世帯に属する3歳に満たない児童(当該児童に居宅以外の基準生活費が算定される場合に限る)、③第3子以降の「3歳から小学校修了前」の児童がいる世帯については、該当する児童1人につき別途加算を行う

## ◎ 基準額は、以下の計算方法で算出する。

第1類×第1類減率+第2類+特例加算+生活扶助本体に係る経過的加算

- ・ 特例加算として、世帯員一人当たり月額1,000円を加算する。(救護施設等入所者、入院患者、介護施設入所者も含む)
- ・ 生活扶助本体に係る経過的加算の算出方法については、世帯員毎に定めた経過的加算額の中から、当該世帯員の年齢 区分に対応する加算額を世帯員一人当たりにつき加算する。

### ◎ 生業扶助

生業費		基準額	特別基準
		47,000以内	78,000以内
技能修得費	一般	89,000以内	149,000以内
	自立支援	89,000以内	238,000以内
基本額		5,300	(特2,330)
教材代		・教科書等の購入 ・ICTを活用した教育に係る通信費	
授業料		※5	
入学料		公立高校相当額	
入学学査料		30,000以内実費/1校(私立高校含む)原則として2回まで支給可	
交通費		通学に必要な最小限度の額	
学習支援費		84,600以内	109,980以内
入学準備金		87,900以内	
災害学用品費の再支給		26,500以内	
就職支度費		34,000以内	
※5 高等学校等就学費 授業料 高等学校等就学支援金の支給に関する法律(平成22年法律第18号)の支援対象外の高等学校等に通学する場合は、高等学校等が所在する都道府県の条例に定める都道府県立の高等学校における額以内の額(高等専門学校4、5年に通学する場合は396,000円以内)			

### ◎ 出産扶助

基準額	311,000以内
特別基準額	363,000以内
産科医療補償制度に係る保険料	30,000以内
病院、助産所等設備において分娩する場合は、入院(8日以内の実入院日数)に要する必要最小限度の額を基準に加算する。	
衛生材料費	6,100以内

### ◎ 葬祭扶助

基準額	大人	215,000以内
	小人	172,000以内
加算	火葬・運搬・検案・保存等の経費	

### ◎ 臨時的最低生活費

被服費			
布団	再生(1組)	15,000以内	
	新規購入(1組)	21,900以内(※)	
平常着・学童服 15,000以内			
災害時	4~9月	10~3月	
(災害救助法の発動されない場合)	2人まで	21,400以内	38,400以内
	4人まで	40,700以内	65,000以内
	5人まで	52,400以内	82,600以内
	1人増毎	7,600以内	11,300以内
出産準備(被服・おむつ)		55,600以内	
寝巻等	(入院時)	4,700以内	
おむつ 紙おむつ等 25,200以内			
家具什器費			
基準限度額(冷暖房器具を除く)		34,400以内	
特別基準(本庁協議)		54,800以内	
暖房器具		27,000以内	
冷暖房器具の特別基準		67,000以内	
移送費			
必要最小限度の交通費・宿泊料・飲食物費			
入学準備金			
小学校入学時		64,300以内	
中学校入学時		81,000以内	
配電・上水道・下水道(尿尿を除く)等設備費			
基準額		130,000以内	
特別基準		195,000以内	
家財保管料		14,000以内	
除雪費		33,000以内	
就労活動促進費		5,000	

※ 単価契約の単価は17,359.73円(税込)  
支給の際には、単価に請求書記載の組数を乗じ、1円未満の端数を切捨てた額を認定してください。

### ◎ 控除

基礎控除					
収入金額別区分		1人目	2人目以降		
円	円	円	円	円	円
0 ~	15,000	0~15,000	0~15,000		
15,001 ~	15,199	15,001 ~15,199	15,000		
15,200 ~	18,999	15,200	15,000		
19,000 ~	22,999	15,600	15,000		
23,000 ~	26,999	16,000	15,000		
27,000 ~	30,999	16,400	15,000		
31,000 ~	34,999	16,800	15,000		
35,000 ~	38,999	17,200	15,000		
39,000 ~	42,999	17,600	15,000		
43,000 ~	46,999	18,000	15,300		
47,000 ~	50,999	18,400	15,640		
51,000 ~	54,999	18,800	15,980		
55,000 ~	58,999	19,200	16,320		
59,000 ~	62,999	19,600	16,660		
63,000 ~	66,999	20,000	17,000		
67,000 ~	70,999	20,400	17,340		
71,000 ~	74,999	20,800	17,680		
75,000 ~	78,999	21,200	18,020		
79,000 ~	82,999	21,600	18,360		
83,000 ~	86,999	22,000	18,700		
87,000 ~	90,999	22,400	19,040		
91,000 ~	94,999	22,800	19,380		
95,000 ~	98,999	23,200	19,720		
99,000 ~	102,999	23,600	20,060		
103,000 ~	106,999	24,000	20,400		
107,000 ~	110,999	24,400	20,740		
111,000 ~	114,999	24,800	21,080		
115,000 ~	118,999	25,200	21,420		
119,000 ~	122,999	25,600	21,760		
123,000 ~	126,999	26,000	22,100		
127,000 ~	130,999	26,400	22,440		
131,000 ~	134,999	26,800	22,780		
135,000 ~	138,999	27,200	23,120		
139,000 ~	142,999	27,600	23,460		
143,000 ~	146,999	28,000	23,800		
147,000 ~	150,999	28,400	24,140		
151,000 ~	154,999	28,800	24,480		
155,000 ~	158,999	29,200	24,820		
159,000 ~	162,999	29,600	25,160		
163,000 ~	166,999	30,000	25,500		
167,000 ~	170,999	30,400	25,840		
171,000 ~	174,999	30,800	26,180		
175,000 ~	178,999	31,200	26,520		
179,000 ~	182,999	31,600	26,860		
183,000 ~	186,999	32,000	27,200		
187,000 ~	190,999	32,400	27,540		
191,000 ~	194,999	32,800	27,880		
195,000 ~	198,999	33,200	28,220		
199,000 ~	202,999	33,600	28,560		
203,000 ~	206,999	34,000	28,900		
207,000 ~	210,999	34,400	29,240		
211,000 ~	214,999	34,800	29,580		
215,000 ~	218,999	35,200	29,920		
219,000 ~	222,999	35,600	30,260		
223,000 ~	226,999	36,000	30,600		
227,000 ~	230,999	36,400	30,940		
231,000 ~	(※6)	(※6)	(※6)		
※6 (備考) 収入金額が231,000円以上の場合は、収入金額が4,000円増加するごとに、1人目については400円、2人目以降については340円を控除額に加算する。					

### 新規就労控除(次第8-3-(4)、局第8-3-(2))

中、高卒等・3年以上の未就労(6か月限り)	12,200
20歳未満控除(次第8-3-(4)、局第8-3-(3)) (単身者・配偶者ある者・配偶者と自己の未成年の子のみで独立した世帯を営んでいる場合を除く)	
20歳未満	11,600
不安定就労控除(次第8-3-(1)-エ)	
少額・不安定な稼働収入	15,000
各種収入に伴う必要経費	
社会保険料・所得税・労働組合費・通勤費・生産必要経費・事業収入を得るための必要経費・交通費・郵便料など収入を得るための最小限度の実費	
その他の必要経費(次第8-3-(5))	
○出かせぎ、行商、船舶乗組、寄宿等に要する一般生活費又は住宅費の実費	
○就労又は求職者支援制度による求職者支援訓練の受講に伴う子の託児費	
○他法、他施策等による貸付金のうち当該被保護世帯の自立更生のために当てられる額の償還金	
○独立行政法人住宅金融支援機構の貸付金の償還金	
○地方税等の公租公課	
○健康保険の任意継続保険料	
○国民年金の受給権を得るために必要な任意加入保険料	
○厚生年金の受給権を得たために支払う必要が生じた共済組合等から過去に支給された退職一時金の返還に充てるために必要な経費	

### ◎ 救護施設等基準

施設	救護施設及びこれに準ずる施設	更生施設及びこれに準ずる施設	冬季加算(VI区)(11~3月)	期末一時(12月)
	1級地	64,140	67,950	2,050
2級地	60,940	64,550	2,050	4,610
3級地	57,730	61,150	2,050	4,150
基準生活費の額				
施設	基準月額		冬季加算額及び期末一時扶助費の額	
	○職業能力開発促進法にいう職業能力開発校、障害者職業能力開発校又はこれらに準ずる施設に附属する宿泊施設 ○特別支援学校に附属する寄宿舎		食費として施設に支払うべき額と入院患者日用品費の基準額の合計額	・冬季加算(VI区)→2,050 ・期末一時扶助費→1級地:5,070 2級地:4,610 3級地:4,150
○独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設 ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する障害者支援施設 ○児童福祉法第42条第1号に規定する福祉型障害児入所施設		食費及び居住に要する費用として施設に支払うべき額と入院患者日用品費の額の合計額	入院患者日用品費の額	
○児童福祉法第42条第2号に規定する医療型障害児入所施設 ○児童福祉法にいう指定発達支援医療機関				

### ◎ 介護扶助

居宅介護、福祉用具、住宅改修、施設介護(いずれも介護予防含む)	介護報酬の額(別に定められる)
移送費	最小限度の実費

### ◎ 医療扶助

診療費・薬剤	診療報酬・薬価基準の額(別に定められる)
施術	施術者と協定して定めた額
治療材料	障害者総合支援法の補装具の種目の額
移送費	患者の入退院時・通院時、医師往診時の交通費

### ◎ 検診命令(文書料)

一般(施行細則準則に定める様式以外の書面により作成されたもの)	4,720以内	
障害認定に係るもの	6,090以内	
特定医療費の支給認定に係るもの	5,000以内	
自立支援医療(精神通院)に係るもの	3,000以内	
自立支援医療(更生医療)に係るもの(新規)	4,720以内	
介護扶助10割者の要介護認定に係る主治医意見書	在宅者(新規)	5,500以内
	在宅者(継続)	4,400以内
	施設入所者(新規)	4,400以内
	施設入所者(継続)	3,300以内

## 生活福祉資金貸付実績（令和5年度）

資金種別		面接実数	適用件数
総合支援資金		92	21
内訳	生活支援費	84	21
	住宅入居費	4	0
	一時生活再建費	4	0
福祉資金		501	141
緊急小口資金		250	67
教育支援資金		1,829	842
不動産担保型生活資金		18	3
内訳	要保護世帯向け以外	18	0
	要保護世帯向け	-	3
合 計		2,690	1,074

生活保護相談、申請、開始、廃止件数、世帯数、人員数、保護率（令和5年度）

保健福祉センター	相談	申請	開始	廃止	世帯数	人員数	保護率（%）
北	561	205	179	221	1,641	1,995	17.3
上京	917	308	235	188	1,539	1,761	21.1
左京	860	309	254	258	2,228	2,621	15.9
中京	877	311	293	275	1,877	2,128	19.3
東山	500	223	171	164	1,037	1,214	34.2
山科	1,486	491	435	450	4,060	5,310	40.3
下京	565	194	170	175	1,469	1,707	20.5
南	1,028	377	342	395	3,097	3,927	38.5
右京	1,849	532	443	448	3,885	4,836	24.2
西京	493	217	181	170	1,417	1,817	18.6
洛西	488	138	124	105	841	1,293	27.2
伏見	1,430	499	443	485	4,291	5,793	35.7
深草	511	230	223	263	1,752	2,133	34.6
醍醐	961	275	251	256	2,614	3,658	75.2
市計	12,526	4,309	3,744	3,853	31,750	40,194	27.8

※ 相談・申請・開始・廃止は延べ件数、世帯数・人員数・保護率は年度平均。

※ 世帯数、人員数及び保護率については、年度平均値のため、端数処理の関係で各保健福祉センターの合計と市計が一致しない場合がある。

生活保護理由別開始・廃止件数（令和5年度）

保健福祉センター	開始理由（年度総数）						廃止理由（年度総数）						
	傷病	稼働収入の減少・喪失	その他収入の減少・喪失	生計中心者の死亡・離別	その他	計	傷病治癒	死亡	稼働収入の増加	その他収入の増加	その他	転出	計
北	21	33	58	13	54	179	0	56	24	24	48	69	221
上京	12	19	96	5	103	235	0	63	17	21	39	48	188
左京	29	18	141	7	59	254	0	90	28	24	55	61	258
中京	21	18	123	4	127	293	0	77	30	18	60	90	275
東山	12	17	82	6	54	171	0	47	15	15	23	64	164
山科	54	31	195	20	135	435	0	148	66	36	91	109	450
下京	18	17	73	3	59	170	0	54	34	11	31	45	175
南	49	33	155	14	91	342	1	124	71	22	86	91	395
右京	33	47	199	17	147	443	0	142	60	34	103	109	448
西京	28	11	75	7	60	181	0	61	17	10	40	42	170
洛西	14	11	66	14	19	124	0	18	18	16	24	29	105
伏見	52	39	190	10	152	443	0	141	77	34	122	111	485
深草	20	32	78	6	87	223	1	93	34	11	54	70	263
醍醐	14	26	97	21	93	251	0	99	24	12	57	64	256
市計	377	352	1,628	147	1,240	3,744	2	1,213	515	288	833	1,002	3,853

※開始理由「その他」：市内及び市外から転入後も要保護、住所を有せず入院 等

※廃止理由「その他」：行方不明、辞退、施設入所、服役拘禁 等

生活保護世帯の世帯類型別推移

（単位：世帯）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
高齢者世帯	16,628	16,614	16,611	16,508	16,508
母子世帯	2,439	2,245	2,085	1,881	1,773
障害者世帯	4,107	4,170	4,266	4,342	4,472
傷病者世帯	3,142	2,965	2,777	2,631	2,527
その他世帯	5,613	5,761	5,896	5,970	6,015
合計	31,929	31,756	31,635	31,331	31,295

※ 停止中世帯を除く。

※ 各年度とも平均の数値。

※ 年度平均のため、内訳の計が合計に一致しない場合がある。



生活保護等健康診査の受診者数（行政区別、令和5年度）

行政区	受診者数
北	87人
上京	60人
左京	50人
中京	42人
東山	9人
山科	93人
下京	21人
南	53人
右京	93人
西京	42人
伏見	174人
合計	724人

生活保護世帯の大学等進学状況（令和3年度～令和5年度）

	対象者数	大学等進学者数	進学率
令和3年度	336名	177名	52.7%
令和4年度	268名	150名	56.0%
令和5年度	242名	145名	59.9%

※ 大学等進学者は、対象者のうち、大学・短期大学・専修学校・各種学校に進学した者

生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業の概要、  
実績及び経費の内訳（令和5年度）

(1) 事業概要

ア 目的

家庭環境や学習面で高校進学に課題を抱える中学生に対して学習会を開催し、学習支援を行うことにより高校進学を支援する。

また、様々な問題を抱える子どもに、学習支援を通じて日常的・社会的な能力の修得を手助けすることにより、世帯の自立支援を推進する。

イ 支援対象者

被保護世帯、経済的困窮等により支援を必要とするひとり親家庭の子ども（概ね児童扶養手当の支給を受けている又は同様の所得水準）又は自立相談支援機関（生活福祉課生活困窮者自立支援担当）が支援する生活困窮世帯であって、次のいずれかに該当する者

① 家庭環境や学力面で高校進学に課題を抱えるなど、福祉事務所、保健福祉センター子どもはぐくみ室又は自立相談支援機関が学習支援を必要と認める中学生等

② その他、子ども家庭支援課長が学習支援を必要と認めるもの

ウ 委託先

（公財）京都市ユースサービス協会

(2) 事業実績（令和5年度）

行政区	拠点数 (箇所)	登録者数 (人)	ボランティア数 (人)
北	1	50	25
上京	1	15	12
左京	1	23	20
中京	1	19	21
東山	1	13	13
山科	1	31	15
下京	1	12	11
南	1	13	5
右京	2	34	33
西京	1	11	10
洛西	1	34	20
伏見	2	32	43
深草	1	12	40
醍醐	3	22	18
全市	18	321	286

「京都市高校進学・修学支援金」の支給実績（令和5年度）

			支給単価(円)	件数(件)	金額(円)	
入学支度金	生活保護受給世帯	私立	全日制	110,000	83	9,061,000
			定時制	69,000	1	69,000
	市民税非課税世帯	国公立	全日・定時・高専	63,000	424	26,712,000
		私立	全日制	178,000	420	74,714,330
			定時制	137,000	0	0
		通信制	45,000	69	3,105,000	
小計				997	113,661,330	
学用品購入等助成金	特別支援学校等（全額支給）		144,000	160	23,040,000	
	国公立・全日制・第1子（差額支給）		26,900	506	13,620,725	
	国公立・全日制・第2子（差額支給）		300	163	48,900	
	国公立・通信制・第1子（差額支給）		93,500	11	1,028,500	
	私立・全日制・第1子（差額支給）		6,400	489	3,473,602	
	私立・全日制・第2子（差額支給）		0	0	0	
	私立・通信制・第1子（差額支給）		91,900	170	15,649,050	
小計				1,499	56,860,777	
総計				2,496	170,522,107	

※ 京都府の奨学金との併給調整等により、一部の金額が支給単価×件数と一致しない。

※ 入学支度金には令和6年度前倒し支給対象者を含む。

（参考 京都市高校進学・修学支援金支給事業の概要）

世帯区分	学校課程		学用品購入等助成金	入学支度金
生活保護受給世帯 （私立高校生）	私立	全日制	—	110,000円
		定時制		69,000円
市民税非課税世帯 （母子、父子、児童、 障害者、長期療養者世帯）	国公立	全日・定時・ 高専	144,000円	63,000円
	私立	全日制		178,000円
		定時制		137,000円
	通信制			45,000円
上記以外の非課税世帯	上記課程に同じ		上記金額に同じ	上記金額に同じ

※ 学用品購入等助成金について、「京都府奨学のための給付金」との併給調整を行い、上記の金額と「京都府奨学のための給付金」として支給される金額との差額を支給する。

※ 網掛け部分については、京都府が従来から実施している奨学金制度である「高校生給付型奨学金」の範囲で京都府から補助金を受けている。（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯の一部世帯について、入学支度金は全額、学用品購入等助成金は年額6万円。ただし、平成26年度からは「京都府奨学のための給付金」との併給調整あり）

※ 平成30年度の入学支度金から2月申請者の一部について、前倒し支給（従来4月上旬の支給を3月末日に支給）を実施

母子父子寡婦福祉資金貸付事業の主要資金貸付け実績の推移

(単位:件/千円)

年度	31 (元)		2		3		4		5	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
修学資金	297	227,226	215	164,568	145	111,048	111	85,972	96	76,516
技能習得 資金	7	4,005	7	3,820	4	2,111	5	2,569	2	930
修業資金	2	1,620	2	1,008	1	816	0	0	0	0
生活資金	3	2,080	4	3,347	4	2,094	5	2,720	5	2,360
転宅資金	1	238	1	200	3	608	4	978	2	520
就学支度 資金	10	3,429	9	2,916	8	2,683	7	1,986	7	1,777
その他の 資金	1	517	0	0	1	2,510	2	4,062	1	3,260
全資金の 合計	321	239,114	238	175,859	166	121,869	134	98,287	113	85,364

その他の資金・・・就職支度・医療介護・住宅・事業開始・事業継続・結婚

※平成31・令和3・5年度の全資金の合計は、端数処理の都合により、資金別の合計と一致しない。

2024(令和6)年10月 子ども若者はぐくみ局

福祉職採用数（推移）・現在の配置状況、福祉事務所ごとのケースワーカー数と  
専門職の配置状況

保健福祉局資料（2024年9月）

(1) 福祉職について（職員数は令和6年4月18日時点）

ア 採用数の推移

(人)

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
14	14	15	13	14	10	5	10	8	11	8	7	7

※ 転任者10名含む。

イ 配置状況

(人)

所属		職員数	小計
保 健 福 祉 局	保健福祉総務課	1	25
	障害保健福祉推進室	8	
	生活福祉課	3	
	保険年金課	3	
	健康長寿企画課	5	
	介護ケア推進課	5	
子 ども 若 者 は ぐ く み 局	はぐくみ創造推進室	2	33
	育成推進課	4	
	子ども家庭支援課	7	
	幼保総合支援室	7	
	児童福祉センター	13	
保 健 福 祉 セ ン タ ー	健康長寿推進課	5	59
	障害保健福祉課	11	
	生活福祉課	30	
	子どもはぐくみ室	13	
合計		117	

(2) 保健福祉センター（福祉事務所含む）について（職員数は令和6年4月18日時点）

ア ケースワーカーの配置状況

(人)

	健康長寿推進課		障害保健福祉課		生活福祉課	子どもはぐくみ室			合計
	高齢CW		障害CW		生保CW	児童母子父子CW			
	事務	保健師	事務	保健師	事務	事務	保健師	保育士	
北	1(1)	3	6(1)	3	19(1)	4(2)	4	1	41(5)
上京	1(1)	2	4(0)	2	18(0)	3(0)	3	1	34(1)
左京	2(0)	4	7(2)	4	26(3)	5(2)	7	2	57(7)
中京	1(0)	3	6(1)	3	24(1)	3(2)	6	1	47(4)
東山	1(0)	2	3(0)	2	12(1)	2(0)	2	1	25(1)
山科	1(0)	3	8(1)	4	48(3)	7(1)	6	1	78(5)
下京	1(0)	2	4(0)	2	19(1)	4(0)	3	1	36(1)
南	1(0)	2	7(2)	3	36(2)	5(0)	6	1	61(4)
右京	2(0)	4	11(2)	5	47(3)	8(1)	9	2	88(6)
西京	1(0)	2	5(0)	2	16(1)	4(1)	7	1	38(2)
洛西	1(1)	2	4(0)	2	10(2)	2(0)	3	1	25(3)
伏見	2(0)	4	10(0)	4	53(3)	8(2)	9	1	91(5)
深草	1(0)	2	4(1)	2	20(3)	3(0)	3	1	36(4)
醍醐	1(1)	2	5(1)	2	31(3)	3(0)	4	1	49(5)
計	17 (4)	37	84 (11)	40	379 (27)	61 (11)	72	16	706 (53)

※ 休職者を除く。

※ ( ) 内は福祉職の配置人数で内数。

なお、保健福祉センターに勤務する職員であってケースワーカーでない者がいるため、(1) -イに表記している保健福祉センターの職員数とは必ずしも一致しない。

イ 専門職（免許資格職）の配置状況

(人)

	健康長寿推進課					障害保健福祉課			子どもはぐくみ室						合計
	保健師			管理 栄養士	歯科 衛生士	保健師			保健師				保育士		
	課長	係長	係員	係員	係員	課長	係長	係員	部長	課長	係長	係員	係長	係員	
北	1	0	3	1	0	1	0	3	0	0	1	4	1	1	16
上京	1	2	2	1	0	0	1	2	0	0	1	3	0	1	14
左京	1	0	4	1	1	1	1	4	0	0	1	7	1	2	24
中京	1	1	3	1	1	0	1	3	1	0	1	6	1	1	21
東山	1	0	2	1	0	0	1	2	0	0	1	2	0	1	11
山科	1	1	3	1	1	0	1	4	0	1	1	6	1	1	22
下京	1	1	2	1	0	1	0	2	0	1	1	3	1	1	15
南	1	1	2	1	1(係長)	0	1	3	0	1	1	6	1	1	20
右京	1	1	4	1	1	0	1	5	1	0	1	9	0	2	27
西京	1	1	2	1(係長)	1	0	1	2	0	1	1	7	0	1	19
洛西	1	1	2	1	0	1	0	2	0	0	1	3	1	1	14
伏見	1	0	4	1	1	0	1	4	1	0	2	9	0	1	25
深草	1	0	2	1	0	0	1	2	0	0	1	3	1	1	13
醍醐	1	0	2	1	0	0	1	2	0	0	1	4	1	1	14
計	14	9	37	14	7	4	11	40	3	4	15	72	9	16	255

※ 兼職発令のある職員は本務所属で表記。

※ 京北出張所除く。

※ 休職者を除く。

敬老乗車証の交付状況について

年度	平成25年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数	259,630人	295,987人	307,884人	315,097人	319,341人
交付者数	予算	127,039人	145,492人	152,568人	149,611人
	実績	129,228人	145,492人	152,568人	142,652人
交付率	49.77%	49.15%	49.55%	47.48%	44.67%
負担金収入等	550,974,046円	615,542,124円	644,384,344円	615,902,388円	588,111,796円
市税負担	4,358,561,798円	4,797,503,217円	4,983,400,779円	5,287,559,687円	5,204,178,737円

年度	令和5年度	
	フリーパス証	敬老バス回数券
対象者数	299,135人	
交付者数	予算	140,717人
	実績	117,717人
交付率	37.67%	31.67%
負担金収入等	909,075,004円	1,068,077,857円
市税負担	4,616,505,784円	3,522,545,413円
		77,930,100円
		77,536,585円

※ フリーパス証に係る交通局等への交付金の算定は、これまでから協定書に基づき、前年度10月末時点の交付者数を基礎としている。  
このため、予算上の交付者数は、前年度実績と同値となる。

※ 対象者数、交付者数(実績)及び交付率は、各年度10月末時点



敬老乗車証の交付状況について（令和6年10月末時点）

1 階層区分別

階層区分	対象者数	フリーパス証		敬老バス回数券		合計	
		交付者数 (構成率)	交付率	交付者数 (構成率)	交付率	交付者数 (構成率)	交付率
生活保護を受けている方等	15,955人	6,355人 (6.92%)	39.83%	38人 (0.30%)	0.24%	6,393人 (6.12%)	40.07%
市民税非課税の方	186,651人	60,003人 (65.30%)	32.15%	6,626人 (52.42%)	3.55%	66,629人 (63.74%)	35.70%
合計	65,946人	20,328人 (22.12%)	30.83%	3,746人 (29.63%)	5.68%	24,074人 (23.03%)	36.51%
市民税課税の方	22,573人	4,463人 (4.86%)	19.77%	1,714人 (13.56%)	7.59%	6,177人 (5.91%)	27.36%
400万円未満の方	6,436人	739人 (0.80%)	11.48%	517人 (4.09%)	8.03%	1,256人 (1.20%)	19.52%
700万円未満の方	297,561人	91,888人 (100.00%)	30.88%	12,641人 (100.00%)	4.25%	104,529人 (100.00%)	35.13%
合計							36.76%

2 年齢別

年齢	対象者数	フリーパス証		敬老バス回数券		合計		
		交付者数 (構成率)	交付率	交付者数 (構成率)	交付率	交付者数 (構成率)	交付率 昨年度	
71歳～74歳	65,298人	19,866人 (21.62%)	30.42%	3,204人 (25.35%)	4.91%	23,070人 (22.07%)	35.33%	38.48%
75歳～79歳	88,928人	32,708人 (35.59%)	36.78%	4,210人 (33.30%)	4.73%	36,918人 (35.32%)	41.51%	43.34%
80歳～84歳	69,729人	24,706人 (26.89%)	35.43%	3,040人 (24.05%)	4.36%	27,746人 (26.54%)	39.79%	41.08%
85歳～89歳	43,178人	11,358人 (12.36%)	26.31%	1,579人 (12.49%)	3.66%	12,937人 (12.38%)	29.96%	30.88%
90歳～	30,428人	3,250人 (3.54%)	10.68%	608人 (4.81%)	2.00%	3,858人 (3.69%)	12.68%	12.44%
合計	297,561人	91,888人 (100.00%)	30.88%	12,641人 (100.00%)	4.25%	104,529人 (100.00%)	35.13%	36.76%

3 行政区別

行政区	対象者数	フリーパス証		敬老バス回数券		合計	
		交付者数	交付率	交付者数	交付率	交付者数	交付率 昨年度
北	24,961人	9,436人	37.80%	1,211人	4.85%	10,647人	42.65%
上京	16,373人	5,835人	35.64%	960人	5.86%	6,795人	41.50%
左京	33,780人	12,986人	38.44%	1,712人	5.07%	14,698人	43.51%
中京	19,846人	6,468人	32.59%	957人	4.82%	7,425人	37.41%
東山	8,416人	2,981人	35.42%	378人	4.49%	3,359人	39.91%
山科	30,094人	10,284人	34.17%	523人	1.74%	10,807人	35.91%
下京	13,344人	4,209人	31.54%	758人	5.68%	4,967人	37.22%
南	19,126人	5,089人	26.61%	893人	4.67%	5,982人	31.28%
右京	42,061人	12,363人	29.39%	2,426人	5.77%	14,789人	35.16%
(京北地域以外)	40,487人	12,259人	30.28%	2,391人	5.91%	14,650人	36.18%
(京北地域)	1,574人	104人	6.61%	35人	2.22%	139人	8.83%
西京	31,222人	8,627人	27.63%	1,600人	5.12%	10,227人	32.76%
(支所管内以外)	17,640人	4,016人	22.77%	787人	4.46%	4,803人	27.23%
(洛西支所管内)	13,582人	4,611人	33.95%	813人	5.99%	5,424人	39.94%
伏見	58,338人	13,610人	23.33%	1,223人	2.10%	14,833人	25.43%
(支所管内以外)	32,274人	5,973人	18.51%	721人	2.23%	6,694人	20.74%
(深草支所管内)	12,808人	2,605人	20.34%	290人	2.26%	2,895人	22.60%
(醍醐支所管内)	13,256人	5,032人	37.96%	212人	1.60%	5,244人	39.56%
全区	297,561人	91,888人	30.88%	12,641人	4.25%	104,529人	35.13%
							36.76%

敬老乗車証の交付状況（負担金額別、年齢別、行政区別の対象者数・交付者数・交付率、負担金額別・年齢別交付者数合計に対する交付者数の割合）

(1) 負担金額別の交付状況

フリーパス証 負担金額	令和5年10月31日時点				
	対象者数	交付者数 (構成比)			交付率
			フリーパス証	敬老バス回数券	
0円	16,124人	6,565人 (5.97%)	6,538人 (6.90%)	27人 (0.18%)	40.72%
9,000円	189,675人	71,312人 (64.85%)	62,375人 (65.85%)	8,937人 (58.66%)	37.60%
15,000円	67,670人	24,783人 (22.54%)	20,578人 (21.72%)	4,205人 (27.60%)	36.62%
30,000円	19,780人	6,121人 (5.57%)	4,497人 (4.75%)	1,624人 (10.66%)	30.95%
45,000円	5,886人	1,183人 (1.07%)	741人 (0.78%)	442人 (2.90%)	20.10%
合計	299,135人	109,964人 (100.00%)	94,729人 (100.00%)	15,235人 (100.00%)	36.76%

(2) 年齢別の交付状況

年齢	令和5年10月31日時点				
	対象者数	交付者数 (構成比)			交付率
			フリーパス証	敬老バス回数券	
71歳～74歳	74,971人	28,852人 (26.24%)	24,792人 (26.17%)	4,060人 (26.65%)	38.48%
75歳～79歳	83,655人	36,259人 (32.97%)	31,418人 (33.17%)	4,841人 (31.77%)	43.34%
80歳～84歳	67,284人	27,640人 (25.14%)	23,917人 (25.25%)	3,723人 (24.44%)	41.08%
85歳～89歳	43,942人	13,570人 (12.34%)	11,625人 (12.27%)	1,945人 (12.77%)	30.88%
90歳～	29,283人	3,643人 (3.31%)	2,977人 (3.14%)	666人 (4.37%)	12.44%
合計	299,135人	109,964人 (100.00%)	94,729人 (100.00%)	15,235人 (100.00%)	36.76%

## 敬老乗車証の決算推移（交付先別繰出金・交付金、民営バス事業者ごとの交付金）

### (1) 交付先別繰出金・交付金

（単位：円）

交通事業者		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
フリーパス証	交通局（市バス）	3,385,000,000	3,539,000,000	3,466,000,000	3,304,000,000	2,719,000,000	
	交通局（地下鉄）	1,151,000,000	1,207,000,000	1,184,000,000	1,129,000,000	932,000,000	
	市バス 撤退地域	岩倉・大原 京都バス	186,708,787	192,459,571	189,716,889	180,338,688	150,346,137
		山科・醍醐 京阪バス・醍醐コミュニティバス	719,880,192	768,216,268	756,744,192	730,140,000	609,791,972
	きょうと京北ふるさと公社	686,712	730,236	710,892	594,828	384,462	
	民営バス事業者（※）	184,509,432	196,056,000	195,118,560	181,507,272	179,100,699	
敬老バス回数券	共通券 交通局	—	—	—	—	155,107,200	
	単独券 近鉄バス・醍醐コミュニティバス	—	—	—	—	359,485	
合 計		5,627,785,123	5,903,462,075	5,792,290,533	5,525,580,788	4,746,089,955	

※ 京都バス、京阪京都交通、京阪バス、京都京阪バス、西日本JRバス、阪急バス、近鉄バス、雲ヶ畑自治振興会ヤサカバス

### (2) 民営バス事業者ごとの交付金

（単位：円）

交通事業者	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
京阪バス	711,610,710	759,990,424	748,864,674	713,601,979	593,328,683
京都バス	241,604,755	248,924,275	246,239,769	233,034,048	195,340,665
近鉄バス	57,139,992	60,903,360	59,955,336	56,910,168	44,484,607
西日本JRバス	13,991,040	14,083,200	13,917,600	11,204,640	14,967,267
醍醐コミュニティバス	29,094,474	31,151,220	30,788,478	37,438,181	33,154,479
京阪京都交通	15,252,480	16,565,760	15,632,640	14,398,560	21,706,963
京都京阪バス	19,481,760	21,254,400	22,327,704	21,480,624	16,798,320
阪急バス	403,200	532,800	426,240	389,760	4,672,243
雲ヶ畑自治振興会	2,520,000	3,326,400	3,427,200	3,528,000	2,923,200
きょうと京北ふるさと公社	686,712	730,236	710,892	594,828	384,462
ヤサカバス	—	—	—	—	12,221,866
合 計	1,091,785,123	1,157,462,075	1,142,290,533	1,092,580,788	939,982,755

## (3) 行政区別の交付状況

行政区		令和5年10月31日時点				交付率
		対象者数	交付者数		敬老バス回数券	
			フリーパス証			
北		25,107人	11,154人	9,689人	1,465人	44.43%
上京		16,581人	7,129人	6,013人	1,116人	42.99%
左京		33,878人	15,321人	13,282人	2,039人	45.22%
中京		19,971人	7,860人	6,688人	1,172人	39.36%
東山		8,595人	3,599人	3,137人	462人	41.87%
山科		30,321人	11,426人	10,680人	746人	37.68%
下京		13,565人	5,166人	4,273人	893人	38.08%
南		19,293人	6,360人	5,285人	1,075人	32.97%
右京	(京北地域以外)	40,663人	15,428人	12,641人	2,787人	37.94%
	(京北地域)	1,582人	147人	118人	29人	9.29%
西京	(支所管内以外)	17,747人	5,202人	4,230人	972人	29.31%
	(洛西支所管内)	13,433人	5,432人	4,483人	949人	40.44%
伏見	(支所管内以外)	32,172人	7,183人	6,266人	917人	22.33%
	(深草支所管内)	12,870人	3,080人	2,726人	354人	23.93%
	(醍醐支所管内)	13,357人	5,477人	5,218人	259人	41.00%
合計		299,135人	109,964人	94,729人	15,235人	36.76%

### 敬老バス回数券の直近の交付状況の推移について

行政区	対象者数※	令和5年10月31日時点		令和6年8月31日時点		
		交付者数	交付率	交付者数	交付率	
北	25,107人	1,465人	5.84%	2,265人	9.02%	
上京	16,581人	1,116人	6.73%	1,664人	10.04%	
左京	33,878人	2,039人	6.02%	2,964人	8.75%	
中京	19,971人	1,172人	5.87%	1,704人	8.53%	
東山	8,595人	462人	5.38%	668人	7.77%	
山科	30,321人	746人	2.46%	1,017人	3.35%	
下京	13,565人	893人	6.58%	1,330人	9.80%	
南	19,293人	1,075人	5.57%	1,696人	8.79%	
右京	(京北地域以外)	40,663人	2,787人	6.85%	4,172人	10.26%
	(京北地域)	1,582人	29人	1.83%	69人	4.36%
西京	(支所管内以外)	17,747人	972人	5.48%	1,401人	7.89%
	(洛西支所管内)	13,433人	949人	7.06%	1,484人	11.05%
伏見	(支所管内以外)	32,172人	917人	2.85%	1,408人	4.38%
	(深草支所管内)	12,870人	354人	2.75%	534人	4.15%
	(醍醐支所管内)	13,357人	259人	1.94%	362人	2.71%
全区	299,135人	15,235人	5.09%	22,738人	7.60%	

※ 対象者数は、令和5年10月末時点

### 敬老乗車証の決算推移（負担金収入・広告料収入等（令和元年度～令和5年度））

（単位：円）

年度	負担金収入	広告料収入等	合計
令和元年度	643,290,500	1,093,844	644,384,344
令和2年度	614,825,500	1,076,888	615,902,388
令和3年度	587,263,000	848,796	588,111,796
令和4年度	906,793,000	2,282,004	909,075,004
令和5年度	1,145,505,850	502,107	1,146,007,957

介護保険料・利用料の減免適用状況（令和6年3月末時点）

保健福祉局資料（2024年9月）

(1) 保険料について

（単位：人）

	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	京北	西京	洛西	伏見	深草	醍醐	計
災害	2	1	1	5	1	7	3	0	2	2	2	1	3	0	4	34
死亡等	2	12	0	0	1	7	45	6	1	0	1	9	4	3	1	92
休業等	82	35	72	59	42	131	42	81	157	0	59	25	127	50	63	1,025
不作等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	84	47	72	59	43	138	87	87	158	0	60	34	131	53	64	1,117
刑事施設等	2	2	5	8	0	9	1	2	4	0	1	0	4	8	2	48
本市独自減額	21	13	21	13	8	29	16	24	21	2	19	5	25	28	16	261

※ 令和5年度分保険料の減免適用状況を記載している。

(2) 利用料について

（単位：人）

	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	京北	西京	洛西	伏見	深草	醍醐	計
施設入所者等に対する食費・居住費等の負担軽減	1,050	724	1,205	805	392	1,373	565	925	1,571	105	653	500	1,630	651	792	12,941
特別養護老人ホーム旧措置入所者に対する利用者負担等の減免	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	7
災害等による利用者負担減免	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	6
訪問介護利用者に対する利用者負担額の減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉法人による利用者負担の減額	42	38	24	30	22	80	33	126	56	7	34	11	101	55	22	681



介護保険料の滞納状況（令和5年度末までの滞納分）と給付減額措置

(1) 介護保険料の滞納状況

（令和6年6月末日現在）

区・支所名	保険料滞納額 (円)	保険料滞納者数 (人)	うち要介護 認定者数 (人)	うち介護保険 サービス利用者 数(人)
北	30,489,910	426	18	7
上京	17,198,070	265	10	4
左京	24,980,679	481	20	7
中京	17,004,300	321	6	3
東山	11,744,180	206	11	6
山科	48,586,736	702	40	20
下京	17,280,750	292	11	9
南	33,009,870	574	34	24
右京	55,460,560	882	35	19
京北	1,852,633	29	1	0
西京	17,557,046	259	13	5
洛西	11,120,940	183	5	2
伏見	39,107,661	752	52	29
深草	12,638,700	238	10	9
醍醐	22,479,370	325	26	18
合計	360,511,405	5,935	292	162

※ 保険料滞納額及び滞納者数については、令和5年度以前に滞納月が1か月でも生じていれば、カウントしている。

(2) 給付減額措置

滞納者のうち要支援・要介護認定者については、区役所・支所の健康長寿推進課において重点的に納付指導・納付相談を行っており、サービス利用者で給付減額措置（3割負担）を受けている者は7人である。（令和6年6月末日現在）

介護保険事業種別ごと新規開設・休廃止事業所数（令和5年度）

広域型サービス	R5	
	指定	休廃止
訪問介護	65	25
訪問入浴介護	0	0
訪問看護	26	11
訪問リハビリテーション	1	0
居宅療養管理指導	0	0
通所介護	11	8
通所リハビリテーション	0	0
短期入所生活介護	3	0
短期入所療養介護	0	0
特定施設入居者生活介護	2	0
福祉用具貸与	2	2
特定福祉用具販売	2	2
居宅介護支援	23	20
介護老人福祉施設	6	0
介護老人保健施設	0	0
介護療養型医療施設	0	1
介護医療院	0	0
介護予防訪問入浴介護	0	0
介護予防訪問看護	26	11
介護予防訪問リハビリテーション	1	0
介護予防居宅療養管理指導	0	0
介護予防通所リハビリテーション	0	0
介護予防短期入所生活介護	3	1
介護予防短期入所療養介護	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	0	0
介護予防福祉用具貸与	2	2
特定介護予防福祉用具販売	2	2
小計	175	85

地域密着型サービス	R5	
	指定	休廃止
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3	1
夜間対応型訪問介護	2	0
地域密着型通所介護	6	3
認知症対応型通所介護	1	2
小規模多機能型居宅介護	2	3
認知症対応型共同生活介護	5	1
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	3
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	0	0
介護予防認知症対応型通所介護	1	2
介護予防小規模多機能型居宅介護	2	2
介護予防認知症対応型共同生活介護	5	3
介護予防支援	0	0
小計	28	20

総合事業サービス	R5	
	指定	休廃止
介護型ヘルプサービス	49	26
生活支援型ヘルプサービス	25	20
支え合い型ヘルプサービス	9	10
介護予防型デイサービス	14	4
短時間型デイサービス	1	0
短期集中運動型デイサービス	1	0
小計	99	60

合計	302	165
----	-----	-----

介護予防・日常生活支援総合事業の事業所数の増減（令和元年度～令和5年度分）

【総合事業サービス】		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
介護型ヘルプサービス	総数	347	352	379	399	432
	指定	30	24	42	47	49
	廃止	15	20	17	18	23
生活支援型ヘルプサービス	総数	220	219	235	240	254
	指定	11	15	25	22	25
	廃止	16	14	11	12	17
支え合い型ヘルプサービス	総数	100	100	101	94	94
	指定	2	5	7	6	9
	廃止	7	3	8	14	8
介護予防型デイサービス	総数	367	370	376	377	388
	指定	12	20	17	18	14
	廃止	14	19	10	11	4
短時間型デイサービス	総数	63	54	57	52	52
	指定	3	2	2	1	1
	廃止	5	7	2	6	0
短期集中運動型デイサービス	総数	4	4	1	1	2
	指定	0	0	0	0	1
	廃止	1	0	3	0	0
小計	総数	1101	1099	1149	1163	1222
	指定	58	66	93	94	99
	廃止	58	63	51	61	52

行政区ごとの高齢者人口及び特別養護老人ホームの定員数、入所申込者数

(単位:人)

	高齢者人口(※1)	特別養護老人ホーム					合計	
		定員数(※2)	入所申込者数(※3)					
			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4		要介護5
北区	34,555	643	1	3	147	133	106	390
上京区	21,937	283	2	1	108	114	67	292
左京区	46,370	700	1	2	159	162	121	445
中京区	27,009	225	1	4	122	92	73	292
東山区	11,246	148	1	2	47	52	43	145
山科区	42,000	688	3	3	204	208	118	536
下京区	18,458	252	1	0	58	89	52	200
南区	26,070	505	0	1	83	109	71	264
右京区	58,092	837	3	9	214	221	149	596
西京区	43,065	862	1	5	130	119	84	339
伏見区	80,998	1,990	2	8	330	306	195	841
全市	409,800	7,133	16	38	1,602	1,605	1,079	4,340

※1 高齢者人口は令和5年10月1日時点

※2 定員数は令和6年9月1日時点

※3 入所申込者数は令和5年4月1日時点

保健福祉局資料(2024年9月)

障害者施設等の待機者状況

令和6年8月1日現在

(1) 身体障害者待機者状況

施設種別		計	
障害者支援施設（入所）	（日中活動）	生活介護	32
		自立訓練	0
		就労移行支援	0
		就労継続支援B型	2
グループホーム		3	
福祉ホーム		0	
生活介護		1	
療養介護		10	
自立訓練	（機能訓練）	0	
	（生活訓練）	0	
就労移行支援		0	
就労継続支援A型		0	
就労継続支援B型		1	
地域活動支援センター（デイサービス）		0	
その他		0	
合 計		49	

(2) 知的障害者待機者状況

施設種別		計	
障害者支援施設（入所）	（日中活動）	生活介護	144
		自立訓練	0
		就労移行支援	0
		就労継続支援B型	2
グループホーム		42	
福祉ホーム		0	
生活介護		2	
療養介護		2	
自立訓練	（機能訓練）	0	
	（生活訓練）	0	
就労移行支援		0	
就労継続支援A型		0	
就労継続支援B型		0	
地域活動支援センター（デイサービス）		0	
その他		0	
合 計		192	

(3) 精神障害者待機者状況

施設種別		計	
障害者支援施設（入所）	（日中活動）	生活介護	2
		自立訓練	0
		就労移行支援	0
		就労継続支援B型	0
グループホーム		0	
福祉ホーム		0	
生活介護		0	
療養介護		0	
自立訓練	（機能訓練）	0	
	（生活訓練）	0	
就労移行支援		0	
就労継続支援A型		0	
就労継続支援B型		0	
地域活動支援センター（デイサービス）		0	
その他		0	
合 計		2	

市立病院事業における地方交付税の年次推移（令和元年度～令和5年度）

（単位：千円）

項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
普通交付税における 基準財政需要額	798,334	640,778	645,343	647,672	658,655
病院病床分	440,047	405,303	396,880	401,398	390,169
病院事業債等元利償還金分	358,287	235,475	248,463	246,274	268,486
特別交付税	59,170	79,180	82,816	83,925	83,749

保健福祉局資料（2024年9月）

市立病院機構に対する運営費負担金・交付金の内訳（令和4年度・令和5年度）

（単位：千円）

	項目	令和4年度 予算	令和4年度 決算	令和5年度 予算	令和5年度 決算
市立病院	運営費負担金・交付金	1,592,750	1,591,464	1,433,000	1,421,413
	政策医療等負担金	905,434	905,401	931,041	931,041
	企業債元利償還金負担金	628,666	627,414	479,309	467,722
	運営費交付金	58,650	58,650	22,650	22,650
京北病院	運営費負担金・交付金	282,250	281,607	250,000	248,376
	政策医療等負担金	242,951	242,950	212,863	212,863
	企業債元利償還金負担金	33,799	33,157	31,637	30,265
	運営費交付金	5,500	5,500	5,500	5,247
法人全体	運営費負担金・交付金	1,875,000	1,873,071	1,683,000	1,669,789
	政策医療等負担金	1,148,385	1,148,351	1,143,904	1,143,904
	企業債元利償還金負担金	662,465	660,570	510,946	497,988
	運営費交付金	64,150	64,150	28,150	27,897

※ 各項目で表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は必ずしも一致しない。

1 介護保険料の所得段階ごとの賦課対象者数と構成割合（令和6年度・現年分）  
（令和6年11月末日現在）

所得段階区分	賦課対象者数（人）	構成割合（%）
第1段階	89,749	22.9
第2段階	41,877	10.7
第3段階	38,662	9.9
第4段階	34,859	8.9
第5段階	36,664	9.3
第6段階	43,689	11.1
第7段階	41,188	10.5
第8段階	42,796	10.9
第9段階	7,971	2.0
第10段階	3,583	0.9
第11段階	2,195	0.6
第12段階	1,586	0.4
第13段階	1,189	0.3
第14段階	6,147	1.6
合計	392,155	100.0

※ 構成割合については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、各段階を合計しても100.0%とならない場合がある。



2 介護保険料の所得段階ごとの普通徴収者の数と構成割合（令和6年度・現年分）  
（令和6年11月末日現在）

所得段階区分	普通徴収の 対象者数（人）	構成割合（％）
第1段階	19,691	42.4
第2段階	2,905	6.3
第3段階	2,005	4.3
第4段階	4,989	10.8
第5段階	676	1.5
第6段階	3,283	7.1
第7段階	2,990	6.4
第8段階	4,942	10.7
第9段階	1,275	2.7
第10段階	703	1.5
第11段階	501	1.1
第12段階	391	0.8
第13段階	320	0.7
第14段階	1,717	3.7
合計	46,388	100.0

※ 構成割合については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、各段階を合計しても100.0%とならない場合がある。

3 本市独自の介護保険料減額制度について（第9期（令和6～8年度））

要件1	要件2	減額内容
保険料の所得段階区分が第1～3段階の被保険者（生活保護受給者は除く。）で、世帯員全員の前年の収入合計が次の額以下であること。 ●1人世帯：80万円 （世帯員が1人増えるごとに32万円を加算した額）	次の1～4を全て満たす被保険者 1：世帯の預貯金等（生命保険を除く。）の合計額が次の額以下であること。 ●1人世帯240万円 （世帯員が1人増えるごとに96万円を加算した額） 2：居住用以外の土地又は家屋を保有していないこと。	介護保険料の基準額×0.21に減額 （年額：18,043円）
保険料の所得段階区分が第3段階の被保険者で、世帯員全員の前年の収入の合計額が次の額の範囲であること。 ●1人世帯：80万円超120万円以下 （世帯員が1人増えるごとに48万円を加算した額）	3：他の世帯に属する者の所得税・市町村住民税の扶養の親族になっていないこと。 4：他の世帯に属する者の医療保険の被扶養者になっていないこと。	介護保険料の基準額×0.5に減額 （年額：42,960円）